

転出手続きについて

- ① 斑鳩町役場の住民課で、住所の異動手続きをします。

転出用の「書類」が発行されます。

- ② ①で発行された「書類」を持って、斑鳩町教育委員会 総務課で転出の手続きをします。

「異動通知書」が発行されます。

- ③ ②で発行された「異動通知書」を持って、斑鳩中学校の事務室へお越しください。

「在学証明書」「転学生徒教科用図書給与証明書」を発行します。（この2つの書類は転出先の学校へ提出していただく書類です。）

引越し

- ④ 引っ越し先の町村役場または市（区）役所へ行って転入手続きをしてください。

（「在学証明書」「転学生徒教科用図書給与証明書」を持って行ってください。）

※教科書については転入した学校でも同じものを使っている場合、新たに支給はされません。今使っている教科書は処分しないでください。

※不明な点がありましたら、学校（0745-74-1301）もしくは

斑鳩町教育委員会総務課（0745-74-1001）へご連絡ください。